スタートアップ企業等の財務状況確認に関する提出資料について

令和8年2月6日

研究開発委託等管理部
研究開発委託等リスク管理課

国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）

Copyright 2026 Japan Agency for Medical Research and Development. All Rights Reserved.

スタートアップ企業等の定義について

（委託）
（補助）

スタートアップ企業等の定義は原則「中小企業※の内、設立10年以内」ですが、事業によって異なる場合がありますので、詳細は各公募の公募要領をご確認ください。

※中小企業の定義は、中小企業基本法（昭和38年法律第154号）の定めるところによります。

（p）13　事務処理説明書の頁

Copyright 2026 Japan Agency for Medical Research and Development. All Rights Reserved.

財務状況に応じた対応について

（委託）
（補助）

提出いただいた資料に基づき、AMEDは財務状況の確認を行います。

財務状況に応じて、

- ●概算払いの調整（実績払とするなど）
- ●AMED資金専用口座による資金管理
- ●残高試算表（期中の法人税申告書一式に替わるもの）や資金繰り表の確認期間の短縮（6ヶ月毎等）

などの対応をお願いします。

これらの対応は、毎年度に実施する財務状況の確認により変更する場合があります。

（p）14

Copyright 2026 Japan Agency for Medical Research and Development. All Rights Reserved.

提出資料について

（委託）
（補助）

研究開発期間中は、毎年度、直近の法人税申告書一式(財務諸表を含む)と資金繰り表 を、決算日から2か月以内に提出してください。

（p）13

Copyright 2026 Japan Agency for Medical Research and Development. All Rights Reserved.

提出資料について

（委託）
（補助）

法人税申告書一式とは、税務署にご提出された法人税申告書一式をいい、申告時に添付された財務諸表などのすべての書類を含みます。なお、上場企業については、財務状況資料の提出は不要です。　（p）14

国税庁HPより

Copyright 2026 Japan Agency for Medical Research and Development. All Rights Reserved.

提出資料について

（委託）
（補助）

資金繰り表に様式の指定はありません。

必要に応じて参考にしていただけるよう、今回、初めて作成する企業向けに参考様式をホームページに公開しています。

なお、必ずしもこのフォーマットを使用する必要はありません。

資金繰り表の作成期間は、直近の決算月の翌月より開始し、提出時期から1年後の前月までを最短期間とします。

例えば、提出時期が10月中の場合、少なくとも10月から翌年9月までを含むものを提出してください。 （p）14

資金繰り表　会社名：　記入日：

応募する事業期間に対応した各月の資金繰予定を黄色セルにご記入ください。

事業期間　開始(e.g. 2025/5/1)　終了
2025年3月～2027年3月

最初に事業期間開始日・終了日（半角）を入力してください：例 2025/5/1。
（終了月以降の表示は無視してください）

（単位：千円）

			事業期間総計	2025年3月	2025年4月	2025年5月	2025年6月	2025年7月	2025年8月	2025年9月	2025年10月	2025年11月	2025年12月	2026年1月	2026年2月	2026年3月	2026年4月	2026年5月	2026年6月	2026年7月	2026年8月	2026年9月	2026年10月
1.前月繰越　①			0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
【営業収支】																							
2.収入	売上	現金売上金回収	0																				
		売掛金回収	0																				
		手形期日引落し	0																				
		手形割引	0																				
		小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	前受金		0																				
	その他の収入		0																				
	今回応募の研究費収入(予定)		0																				
	営業収入②			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3.支出	仕入	現金仕入	0																				
		買掛金支払	0																				
		手形決済	0																				
		小計(ア)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	グロスバーンレート	人件費	0																				
		販売費	0																				
		管理費	0																				
		その他支出	0																				
		小計(イ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	今回応募の研究費支出（提案書等の経費内訳）	物品費	0																				
		旅費	0																				
		人件費・謝金	0																				
		その他	0																				
		間接経費	0																				
		委託費	0																				
		小計(ウ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	営業支出③=ア+イ+ウ			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4.営業収支 ④=②−③				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
【財務収支】																							
5.収入	短期借入金		0																				
	社債・長期借入金		0																				
	出資金		0																				
	その他の財務収入		0																				
	財務収入⑤			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6.支出	短期借入金返済		0																				
	社債償還・長期借入金返済		0																				
	その他の財務支出		0																				
	財務支出⑥			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7.財務収支 ⑦=⑤−⑥				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8.翌月繰越 ⑧=①+④+⑦				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

Copyright 2026 Japan Agency for Medical Research and Development. All Rights Reserved.

分担機関について

（委託）
（補助）

P4に同じ

スタートアップ企業等が、直接に、「AMED と委託研究開発契約を締結する分担機関」又は「AMED が補助金を交付決定する分担機関」である場合は、研究開発期間中において、毎年度、直近の法人税申告書一式(財務諸表を含む)と資金繰り表を決算日から2か月以内に提出してください。　（p）14

Copyright 2026 Japan Agency for Medical Research and Development. All Rights Reserved.